

魅力発見彩北めぐりインスタグラムフォトコンテスト 募集要項

【目的】

インスタグラムを活用し、市民や観光客に写真を投稿してもらうことで、児玉郡市（本庄市・美里町・神川町・上里町）のおすすめ観光スポットや事業などの魅力的な写真を広く発信していくことを目的とする。

【主催】

本庄地域広域観光振興協議会

【募集期間】

令和6年11月1日（金）から令和7年2月28日（金）まで

※募集写真は令和6年3月1日から令和7年2月28日までに撮影されたものに限りません。

【募集テーマ】

募集テーマは「児玉郡市の魅力を発見」です。イベントや飲食物、風景等ジャンルは問いません。児玉郡市の魅力を広く発信してください。

【応募資格】

(1)応募資格

- ・インスタグラムのアカウントを所持しており、以下のインスタグラムアカウントをフォローしていること。

@honjo_kanko（本庄市観光協会）

@misato_kanko（美里町観光協会）

@kamikawa_kankou（神川町観光協会）

@kamisato_kanko（上里町）

※アカウントを「非公開」に設定している場合は応募が無効となります。

- ・プロ・アマを問わずどなたでも応募できますが、賞品発送の都合上、国内在住の方に限ります。また、未成年の方が応募する場合は保護者の方の同意が必要になります。応募があった場合には同意が得られているものとみなします。

※コンテスト終了時（賞品等の発送完了）までにフォローを外した場合やアカウント名や公開状況を変更した場合、投稿・ハッシュタグを削除した場合は、審査の対象外または入賞無効となります。

(2)写真の規格

- ・合成等の加工、組み写真は不可。ただし軽度のトリミングや色補正は可。
- ・モノクロ、カラーいずれも可。

【応募方法】

1. 4市町の公式Instagramアカウントをフォロー。
2. テーマに沿った写真を撮影。
3. 応募する写真のキャプション（投稿）に「作品タイトル」「撮影場所（2024年3月以降に撮影したものに限り）」を入力。
4. ハッシュタグに「#本庄市」「#美里町」「#神川町」「#上里町」「#魅力発見彩北めぐり」を入力して画像を投稿してください。

※本コンテストに応募する写真は、建物、商品等について現在も存在しているものであることとし、他のフォトコンテストなどに応募していないものであること（個人のホームページやSNSなどでの投稿は除きます）とします。

※A賞に応募する場合は、1つの投稿に4市町すべてで撮影した写真を1枚ずつ載せてください。

B賞は児玉郡市内で撮影された写真を1枚選び、指定のハッシュタグをつければ応募可能です。

※応募期間中であれば、お一人様何度でも応募可能ですが入賞はお一人様1回とします。

【入賞賞品】

賞の名称	選定数	賞品
A賞	2点	各市町の地場産品 10,000円相当詰め合わせ
B賞	10点	各市町の地場産品 2,000円相当詰め合わせ

(1)入賞者には本庄市観光協会Instagramのメッセージ機能を利用し、その旨を連絡いたします。（本庄市観光協会Instagramから連絡いたしますが、他の町のInstagramアカウントのフォローを外さないでください）

(2)入賞者は、入賞メッセージの連絡に対し、次に掲げる事項を指定する日までに返信してください。

- ①氏名
- ②住所
- ③賞品の発送先
- ④電話番号

(3)入賞者は、入賞メッセージを受け取り後、投稿した写真を本庄市観光協会メールアドレス（info@honjo-kanko.jp）までお送りください。

(4)事務局が指定した日までに連絡がない場合は入賞の権利が失効し、この場合は次点に良いと判断された画像を投稿した者を新たな入賞者とします。

【審査について】

審査は、審査員による厳正な審査を行い、入賞作品を選定するものとします。ただし、写真の撮影技術を競うものではありません。

【応募作品について】

- ・応募作品について、各市町のインスタグラム、フェイスブック、X（旧 Twitter）にリポストする場合があるほか、本庄地域広域振興協議会が作成するチラシ等の印刷物、その他ウェブ媒体などにおいて、主催者が無償で使用できるものとします。なお、掲載時において編集上の制約や配慮（印刷色合いや大きさの違い、背景を写し込んだ人や物、掲載不能な部分のボカし処理やトリミングなど）により、作品を加工する場合がございます。
- ・入賞者名（Instagram のアカウント名）、作品のタイトルなどは、主催団体および関係各団体が作品とともに使用させていただく場合があります。
- ・「#本庄市」「#美里町」「#神川町」「#上里町」「#魅力発見彩北めぐり」全てのハッシュタグを付して投稿された作品はすべて、当該募集要領に同意したものとみなします。

【応募規約】

応募者は、以下をよくお読みいただき同意の上、応募してください。

1. 写真の応募、掲載について

- ・撮影にあたっては、十分マナーを守り、第三者の迷惑になる行為がないようにしてください。
- ・応募者以外の方が写っている写真は、応募前に許諾を得てください。
- ・応募にあたっての事故、データの破損、喪失、その他トラブルについては一切責任を負いません。
- ・応募作品で確認できる対象物によって肖像権等の第三者の権利侵害があった場合、主催者は一切責任を負いません。権利侵害に関する申し入れなどがあった場合には、応募者がすべて責任を負うこととします。

2. 応募の無効について

以下の項目に当てはまる投稿はご遠慮ください。また主催者が以下の項目にあてはまると判断したものは選考対象外とさせていただきます場合があります。

- ・公式アカウントのフォローを止めた場合。
- ・投稿が「公開」になっていない場合。
- ・「作品タイトル」「撮影場所」の記載がない投稿。
- ・「#本庄市」「#美里町」「#神川町」「#上里町」「#魅力発見彩北めぐり」のハッシュタグの記載がない投稿。
- ・児玉郡市に関する写真ではないもの、また児玉郡市に関する写真でないこと主催者が判断した場合。
- ・著作権等第三者の権利を侵害するもの、名誉・信用・プライバシーを毀損するもの、迷惑行為となるもの、その他法令違反となるもの及びそのおそれがあると主催者が判断したもの。
- ・誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性がある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると主催者が判断したもの。
- ・宣伝、広告、勧誘、又は営業行為を目的とするもの。
- ・住所、氏名、電話番号等の個人情報が含まれるもの。
- ・二重応募、類似作品と判断される作品、その他主催者が本応募規約に違反すると判断したもの。
- ・上記の他、本コンテストの趣旨にそぐわないと主催者が判断したもの。

3. 免責・その他

- ・本コンテストはインスタグラムが支援、承認、運営などに関与するものではありません。
- ・入選者等からご連絡いただいた個人情報は、本コンテストの運営に関わる業務に限り利用します。法令等により開示を求められた場合を除き、入賞者の個人情報を、入賞者の同意なしに第三者に開示・提供をすることはありません。
- ・本コンテストは細心の注意をはらって運営をしておりますが、提供する情報、プログラム、各種サービス、その他本コンテストに関わるすべての事項について、その完全性、正確性、有用性等について、いかなる保証をするものではありません。
- ・主催者は、本コンテストにより応募者に生じた一切のトラブル・損害（直接・間接を問いません）等についていかなる責任も負いません。
- ・インスタグラム及び関連するアプリケーションの動作環境により発生する、当アカウントの運営の中断または中止によって生じるいかなる損害についても、主催者では一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・主催者は、本コンテストについて（全部又は一部）応募者に事前に通知することなく変更または中止することがあります。なお、必要と判断した場合には応募者への予告なく

当該応募要領を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができます。

- ・本コンテストの応募にかかるインターネットの接続料や通信費は応募者のご負担となります。

【事務局】

本庄地域広域観光振興協議会事務局

〒367-8501 埼玉県本庄市本庄 3-5-3（本庄市観光協会事務局内）

TEL：0495-25-1174 FAX：0495-25-7750 E-mail：info@honjo-kanko.jp